

資料4 効果検証のあり方について

令和4年9月29日

検討会における効果検証の枠組みに係る主なご意見

- ✓ 効果検証にあたっては民間保険会社やJA共済が自賠責保険（共済）の運用益を活用して実施している事業（民間運用益事業）の用途選定に際して行っている「用途選定委員会」の仕組みが参考になるのではないか。
- ✓ 効果検証に際しては被害者・遺族等の関係団体からも参加させていただいて、組み込んでいただきたい。

参・国交委 附帯決議

三 今後、追加・拡充される被害者支援対策・事故防止対策として実施すべき施策については、新たな賦課金を求めることとする以上、施策決定過程の「見える化」を行い、実施内容を精査すること。特に、各施策の費用対効果等に関する事前及び事後の検証については、用途を明らかにした上で、自動車事故被害者、その家族及び遺族団体その他関係団体などの意見を踏まえ、第三者による客観的な視点で行うとともに、毎年実施すること。…

効果検証実施に当たっての論点

- | | | |
|-------|-----------------------|-----------------|
| 論点1 | 既存事業の効果検証をどのように実施するか。 | } 第7回、8回の検討会で議論 |
| 論点2 | 新規事業の妥当性をどのように評価するか。 | |
| | | |
| 論点3 | 定期的な効果検証をどのように実施するか。 | } 今回以降の検討会で議論 |

被害者保護増進等事業に関する検討会(仮称) 全面的に公開

会長 自賠審会長の兼務 副会長 WG座長

委員
・学識経験者 ・公益代表委員 ・被害者・遺族代表委員 ・ユーザー代表委員

被害者保護増進等事業の効果検証に関するワーキンググループWG(仮称) 一部公開
WG意見を反映

座長 学識経験者

・被害者・遺族代表委員 ・ユーザー代表委員


報告

自賠責審議会(金融庁に設置、例年1月に開催)